

## 「深谷市環境基本計画（案）」に対するご意見の募集（パブリックコメント）について

### 1 意見募集の趣旨

深谷市環境基本計画は、深谷市環境基本条例に基づき策定し、本市の環境行政の基本的な考え方を示すものです。現計画が平成30年3月に計画期間満了となることから、これまでの取り組みの成果や社会情勢、環境の変化に対応し、これまで以上に環境に配慮した行動が求められていることを踏まえ、新たな『深谷市環境基本計画（案）』の策定作業を進めております。

このたび、計画案がまとまりましたので、広く市民及び事業者の皆さんからご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

### 2 意見募集の対象

- ・深谷市環境基本計画（案）

### 3 意見を提出することができる者

- ・市内に在住、在勤、または在学している者 ・市内の事業所または市内に事業所を有する者

### 4 意見募集期間

平成29年12月15日（金）から平成30年1月4日（木）必着

※ただし持参の場合は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに限ります。

### 5 資料の閲覧場所

- ・市役所本庁舎1階市政情報コーナー ・総合支所 ・公民館 ・深谷市ホームページ

### 6 意見の提出方法

別紙意見書（※様式は、各閲覧場所に備え付け、及び市ホームページからダウンロードできます。）に住所、氏名、電話番号等を記入の上、持参、郵送、ファックス、または電子メールにより提出先へご提出ください。

○提出方法の詳細

提出方法	提出先
持参	深谷市 環境水道部 環境課 岡部総合支所1階
郵送	〒369-0292 深谷市岡 2381-1(岡部総合支所内) 環境水道部 環境課
ファックス	048-585-0165
電子メール	<a href="mailto:kankyo@city.fukaya.saitama.jp">kankyo@city.fukaya.saitama.jp</a>

### 7 意見の取扱い

- ・必須事項（住所・氏名等）の記入がない場合は、意見として取り扱いません。また、意見に対する個別の回答は行いません。
- ・意見を提出された方の個人情報は、この意見募集の目的外に使用しません。
- ・いただいた意見の概要及び意見に対する市の考え（回答）は、資料の閲覧場所にて、後日公開する予定です。  
※類似意見はとりまとめて取り扱います。  
※いただいた意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表することがあります。  
※単に賛否だけを記載したもの、各施策に対する要望や趣旨の不明瞭な意見等は、市の考えを示さないことがあります。

### 8 問い合わせ先

〒369-0292 深谷市岡 2381-1(岡部総合支所内) 環境水道部 環境課

電話 048-585-5150（直通） FAX 048-585-0165 E-mail [kankyo@city.fukaya.saitama.jp](mailto:kankyo@city.fukaya.saitama.jp)

提出日 平成 年 月 日

深谷市環境水道部環境課 行

## 深谷市環境基本計画（案）に対する意見書

住所 (法人の場合は、その所在地)	〒		
氏名 (法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)		電話番号	
※深谷市外に在住の方は当欄の記入をお願いします。	市内在勤 ・ 市内在学 所在地 _____ 名称 _____ ※該当する項目に○印をし、学校又は勤務先の所在地及び名称をご記入ください。		

御意見がどの項目に関するものか分かるように、ページ及び項目名を御記入の上、お書きください。

ページ・項目名	御意見
	<div style="border: 1px solid black; padding: 20px; font-size: 2em;">サンプル</div>

意見書を提出される方は、必要事項を御記入の上、平成30年1月4日（木）まで（必着）に持参、郵送、ファックス、または電子メールにより深谷市環境課へご提出いただきますようお願いいたします。

## 【問い合わせ・提出先】

深谷市環境水道部環境課 〒369-0292 深谷市岡 2381-1（岡部総合支所1階）

TEL：048-585-5150（直通） FAX：048-585-0165 E-mail：kankyo@city.fukaya.saitama.jp